

報道機関各位

新潟市教育委員会

教職員の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり公表いたします。

このことについてのお問合せは、本日午後6時から8時までにお問い合わせいたします。

記

1 処分内容

被処分者 市立中学校 教諭 50代 男性

処分の量定 停職1月

非違行為の概要 令和6年10月、清掃指導中に清掃場所にいなかった生徒を指導する際、生徒の顔を3回殴り、暴言を発した。

2 処分年月日 令和6年11月29日

問合せ先

学校人事課 課長補佐 相馬 直子

直通電話 025(226)3234